

四日市市総合計画

第1次推進計画(平成23年度～25年度)

政策評価検証結果報告書

平成26年8月8日

四日市市政策評価検証委員会

目 次

四日市市政策評価検証委員会委員名簿	1
1. 平成25年度政策評価・検証にあたって	2
① 委員会設立、マニフェストから推進計画への転換	
② 平成23年度実施事業の評価・検証	
③ 平成24年度実施事業の評価・検証	
④ 平成25年度実施事業及び3箇年全体に関する評価・検証の取り組み	
2. 各分野に関する意見	5
<全般にわたる意見>	
<基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見>	
<基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見>	
<基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見>	
<基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見>	
<基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見>	
3. 政策評価・検証結果【総括】	8
《事業担当課における自己評価について》	
《指標に関する目標値の達成度について》	
《本評価検証委員会が目指したあり方と行政へ望むこと》	
【参考資料】	
平成23～25年度分 四日市市政策評価・検証の経過	10
ヒアリング実施対象事業（計24事業）	11
第1次推進計画【平成23～25年度分 自己評価一覧】	12

四日市市政策評価検証委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

	所属	氏名	備考
学識経験者	四日市大学 副学長	岩崎 恭典	委員長
市民代表	四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪	
市民代表	四日市市北地域包括支援センター センター長	鈴木 廣子	
市民代表	やませ果樹園 代表	説田 有恒	
市民代表	公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団 元評議員	豊田 元子	
市民代表	NPO法人 生活バス四日市 理事長	西脇 良孝	
市民代表	ステキ健康サポーター	三角 輝男	
市民代表	三重県中小企業家同友会 相談役	宮崎 由至	
市民代表	四日市商工会議所 議員	森谷 春美	
市民代表	東ソ一株式会社 四日市事業所 総務部長	山下 吉行	

1. 平成25年度政策評価・検証にあたって

四日市市政策評価検証委員会は、平成21年8月に設置され政策評価検証を行ってきましたが、一昨年、昨年と「四日市市総合計画」に基づく「第1次推進計画(平成23～25年度)」に掲げられた事業のうち、平成23年度実施事業、平成24年度実施事業のそれぞれについて、政策評価・検証を行ってきました。今回、平成25年度実施事業の実績について確認し、あわせて「第1次推進計画」の計画期間の3箇年全体における政策評価・検証を行うこととしたものです。

まずは、本委員会の取り組みの経緯について、これまでの流れを振り返るとともに、本年度の取り組みを説明することとします。

① 委員会設立、マニフェストから推進計画への転換

四日市市政策評価検証委員会は、田中俊行市長のマニフェスト事業の評価・検証を行う外部委員会として、平成21年8月に設置されました。

マニフェスト事業の進捗について、平成21年度及び平成22年度における状況を確認するとともに、「四日市市第2次行政経営戦略プラン」について評価・検証を行いました。

一方、四日市市は、平成23年度から今後10年間のまちづくりの基本的な方向性を示す「四日市市総合計画」の策定を行い、平成23年4月から総合計画に基づく「第1次推進計画(平成23～25年度)」により事業推進を図っています。

総合計画はマニフェストを包含して策定されており、マニフェストにおいて立ち上げられた事業をより推進させていく推進計画事業の評価・検証を重点的に行うよう、本委員会についても改編を行い、その後は「第1次推進計画」に焦点を絞り評価・検証を行うこととしました。

② 平成23年度実施事業の評価・検証

平成23年度実施事業については、事業担当課において、各事業の平成23年度の「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」を明確に示した上で、成果と課題を比較考量し、目安として3段階で自己評価を行うこととしました。

委員会からは、「第1次推進計画」の計画初年度であることを踏まえ、2年目、3年目に向け、より深化した取り組みがなされ、事業実施における課題の改善

を図るよう求めたものです。また、計画初年度であるために、事業が着手された段階である、検討段階やモデル実施の段階である、など、本格的な実施以前の事業については、その動向について注視する必要がある旨、指摘するとともに、継続的に行う事業についても、例年どおりの実施を行うのではなく、常に課題を見出し、改善を繰り返す工夫がなければ、毎年一定の作業をこなすだけになってしまう懸念についても注意を促しました。

あわせて、委員会としても、各事業に関する理解を深め、的確な政策評価・検証を行うことができるよう、継続して研究を進めることとしました。

③ 平成24年度実施事業の評価・検証

平成24年度実施事業については、平成23年度同様、各事業において「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」を明確に示した上で、成果と課題を比較考量し、目安として3段階で自己評価を行うこととしました。

前回課題となっていた、各事業に対して委員がより深い理解を行うための方策として、事業ヒアリングを実施することとしました。

実施にあたっては、物理的・時間的な制約を鑑み、各委員からヒアリング対象事業を抽出し、A・Bの2つの分科会に分かれ、自己評価の文面のみからでは見えづらかった、事業に関する一連の流れを理解するとともに、事業担当課の姿勢や課題意識についても聴くこととしました。

事業ヒアリングは、委員と事業担当課の双方にとって良い刺激となり、事業に対する理解を深める契機となりました。また、広く市民へ事業内容や成果を示すためには、より分かりやすい資料を用いる必要があることから、行政には一層の工夫を求めたものです。

④ 平成25年度実施事業及び3箇年全体に関する評価・検証の取り組み

上記②・③にて記したように、3箇年計画である「第1次推進計画」における初年度、2年度における実施状況及び評価・検証を行ってきましたが、平成25年度における事業実施をもって、計画が満了することになりました。

そのため、今回、本委員会が評価・検証を行うべき対象については、平成25年度実施事業ばかりでなく、3箇年を通してみた場合の各事業の実施状況や成果・課題ということになります。

そこで、事業担当課に対しては、従来求めてきた、平成25年度実施事業における「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」ばかりでなく、3箇年を通して見た場合の、事業進捗面と

事業目的面のそれぞれにおける成果と課題についても記載を求めることとした。また、計画期間終了後において、各事業の展望をどのように持っているか、今後の取り組みや課題について、あらためて記載するよう求めました。

また、「第1次推進計画」において各基本目標・基本的政策ごとに設定された指標及び目標値（目標年次：平成25年度）についても実績値を確認することとしました。

前回実施した事業ヒアリングについては、今回も実施することとし、前回同様、各委員からヒアリングを行いたい事業の抽出を行い、2つの分科会に分かれることとしました。ただし、3箇年を通しての自己評価など、新たな要素を加えてのヒアリングとなりました。

〔※ヒアリング対象事業については、参考資料を参照。〕

2. 各分野に関する意見

各事業における自己評価及びヒアリングを踏まえ、各委員が意見・提案・指摘等を出した上で、それを委員会として討議することで集約を図りました。

討議にあたっては、各事業において、より事業目的に適うよう推進を図るためにはどうすべきかといった前向きな観点で行うこととし、「第2推進計画(平成26～28年度)」をはじめとする今後の事業展開で生かすよう求めるものとなっています。

全般にわたるものと各基本目標に関するものに整理して示すと、以下のとおりとなります。

＜全般にわたる意見＞

- ・評価・検証を行っていると、行政における自己評価や課題認識のみに着目し、行政に要望する観点で述べがちであるが、市民や企業がそれぞれに果たすべき役割があることから、達成できなかった事業や不十分な事業については、協働が不足していたという評価もできる。
- ・少子高齢化がさらに進展する中、より困難となる状況を越えていくためには、市民や企業にも一層力を発揮してもらう必要があり、そういったPRもこれからは重要となってくる。
- ・市の取り組みについて、評価・検証作業の中で新たに知ることが多かった。一般の市民へ成果が分かりやすく周知されるよう工夫することが必要である。

＜基本目標①〔土地利用・環境〕に関する意見＞

- ・遊休農地の優良農地復元に関して、個々人の取り組むことが困難な場合、集落などでまとまって取り組むことを提案するとよいのではないか。
- ・輸出も視野に入れて農産物の生産をしようとする意欲的な農家が、休耕地を有効に活用して拡大していくような情報提供にも努めてほしい。

＜基本目標②〔産業・市民活動〕に関する意見＞

- ・民間の研究所の立地奨励について奨励金の交付以外に、子育て環境や教育の

充実なども含め、研究者の定着を図るための施策が必要である。

- ・本市の産業を支えるコンビナートについて紹介するパンフレットも作成されているが、市民や来街者により積極的にPRすべきである。
- ・中心市街地活性化については、目指すイメージを明確にし、出来ることから実行に移すべきである。
- ・本市は宿泊施設の多さに優位性があり、「宿場町」として重点的にPRすることで、集客につなげるべきである。
- ・外国人観光客など宿泊者が散歩したいと思えるような環境にするよう、中心街における回収前の生ごみについて改善を図るべきである。
- ・コンベンションの誘致等を行うためには、市の中心市街地において大型バスを停めることができる駐車場を確保する必要がある。
- ・従来の定期市を維持していくとともに、若い世代によるJR四日市駅前でのマルシェのような取り組みも広げていくべきである。
- ・旧東海道沿いで検討している事業と連携して市を開くなど、新たな取り組みを試みるべきである。
- ・姉妹都市（天津）など海外での販路開拓に向けた支援について、一過性のイベントにとどまることなく、継続した取引につながるような仕掛けを考えるべきである。
- ・地域ニーズにあった人材に関する情報提供について、個人情報の問題に配慮しつつ、地域においてより有効に活用できるよう方策を工夫する必要がある。

＜基本目標③〔交通・港湾・防災〕に関する意見＞

- ・コミュニティバスに関し、行政が運行経費の半分程度を補助し、残りを地域で負担するような仕組みを検討すべきである。
- ・地域にとって利便性の高いバス路線網の構築のためには、拠点駅からの支線の整備も重要である。
- ・中央通りの整備については、図書館前の通りまで止まっているので、市立病院のところまででも道を拡げるべきである。
- ・津波に備えた備蓄品を沿岸部の地区が高台の地区の防災倉庫に預けるといった他市事例がある。一つの地区内では対応できることについては、地区間で連携して行うことについても取り組みを進めるべきである。
- ・女性向け防災まちづくり講座の開催をはじめ、女性の視点が防災に取り入れられつつあり、今後はより一層推進していくよう望む。

＜基本目標④〔健康・医療・福祉・人権〕に関する意見＞

・今後は、これまでのよう福祉施設を建設していく時代ではなくなる。団塊の世代が後期高齢者となる2025年向け、できる限り、亡くなるまで在宅で地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを構築していくことが重要である。

・在宅で暮らしている支援が必要な高齢者（特に独居）にとって、日中は活用できるサービスが比較的多いものの、夜間におけるサービス不足が課題であり、行政は制度からこぼれおちる部分をどのように補うか、新たな仕組みづくりを考えることが必要である。

・健康ボランティアの取り組みについて、より地域で根付くよう、地域のキーマンとなるような人と十分意見交換して進めることが重要である。

・各健康ボランティア同士が情報交換する場を設けるなど、それぞれに刺激し合って、活発化できるような支援を考えるべきである。

・訪問看護ステーションの整備が進んできたが、地区ごとにばらつきがあるので、無い地区への誘導について考えるべきである。

＜基本目標⑤〔教育・文化・スポーツ・生涯学習〕に関する意見＞

・途切れのない指導・支援事業について、パンフレットを活用するなどして、子育てをしている世代によく知ってもらうことが重要である。

・スクールカウンセラーについて、必要に応じて手厚く派遣することが重要である。

・特別な支援が必要な児童生徒については、本人支援も重要であるが、親に対しての支援も必要であるため、相談支援に努めてほしい。

・久留倍官衙遺跡整備について、歴史的に重要な施設であることから、観光資源としての視点も持って、市のPRにつなげていくようにすべきである。

・博物館リニューアルに関して、施設整備にとどまることなく、職員が創意工夫して、魅力的な施設となるよう活用を図ってほしい。また、今後作成される紹介パンフレットについても、行きたいと思わせるようなものになるよう工夫すべきである。

3. 政策評価・検証結果【総括】

本委員会として、上記1、2を踏まえ、「第1次推進計画(平成23～25年度)」における3箇年の取り組みの評価・検証について、以下の通り総括します。

《事業担当課における自己評価について》

本委員会としては、単なる達成結果の是非（事業の○・△・×の評価）にこだわるのではなく、各事業の成果を市民に分かりやすく示すとともに、事業の評価できない点・課題について記載を求めてきました。

そのため、事業担当課の自己評価にあたっては、特に事業推進における課題とされる点について着目することとし、次年度以降での取り組みに反映しているかということを重視してきました。

今回は、事業担当課に対して、3箇年の総合的な評価についても、総括的に自己評価することを求めるとともに、今後の取り組み（第2次推進計画へのようにつなげていくか）について記載を求めました。

事業の進捗面では、大半の事業は、おおむね計画通りの進捗がなされました。一部ハード事業においては、单年度で見た場合、事業の繰越がなされることによる遅れはありましたが、基本的には翌年度には解消されるものであることから、3箇年全体で見た場合、大幅な遅れが生じたものではなく、全体としては評価できるものであると言えます。

一方、事業目的面では、目的達成に向け、各事業における取り組みが進められたことを確認しました。しかし、事業としての働きかけとは別に、少子高齢化の進展などの社会情勢や、景気変動などの経済情勢等による外部要因によって、所期の目的に近付くことが困難であった分野も散見されます。とは言うものの、何も講じていなかったら、より事態は悪化していたという側面もあることから、事業効果の観点から、ある程度の寄与は認められるのではないか、と判断されるものです。

ところが、今後、より少子高齢化が進展する中で、従来の方策を継続するだけでは不十分であり、新たなアプローチが必要であるのも事実だと言えます。例えば、委員からも個別に意見のあった、中心市街地の活性化、地域包括ケアシステムの構築、今後整備される文化施設の有効活用等、今後、ますます強く対応が求められる課題は少なくないと考えます。

《指標に関する目標値の達成度について》

これまで、平成23年度及び平成24年度実施事業の評価・検証の際は「第1次推進計画」における指標・目標値を対象とはしませんでした。各指標における目標年次は、3箇年の終了時点である平成25年度としていたため、しかるべき実績値が出るまで待つこととし、今回、各実績値について示されたものです。

各指標については、第1次推進計画策定時における目標値が掲げられているものですが、数値の推移は個々にさまざまな動きをしました。ほぼ達成されたものもあれば、達成に向けて途上にあるもの、その一方で、3年前の想定とは乖離したものもありました。

先にも述べたように、その目標の達成の出来不出来は、事業の効果によるものか、それとも社会情勢によるところが大きいのか、一概には言えません。そのため、目標値の達成度合いありきで評価検証するのではなく、あくまでも各事業の自己評価をベースに意見交換を行い、指標については事業と関わりの大きいところについて着目するにとどめました。

このように、本委員会としては、個々の事業の自己評価や事業ヒアリングにより、事業に関する理解を深めることを第一義とし、指標に対する目標値の達成度については参考資料的に取り扱うこととしたものです。

《本評価検証委員会が目指したあり方と行政へ望むこと》

本委員会としては、評価・検証における技術を磨くことよりも、総合計画に基づく推進計画事業をより推進できるために背中を押す気持ちをこめることを心掛けて、3箇年の取り組みを進めてきました。

個々の指摘については、昨年一昨年の報告書や今回の各分野に関する意見として述べていますが、第1次推進計画の総括として言うならば、10箇年計画である総合計画の最初の3箇年としては、取り組みはおおむね着実な進捗と達成を見たと言えます。

しかし、現在進めている第2次推進計画期間においては、少子高齢化の進展がより深刻化する中にあって、漫然と第1次推進計画の延長としての取り組みを進めていくことは許されないと考えます。

第1次推進計画の成果と課題の意味を今一度吟味し、新たなアプローチを見出し、新規事業の創出や充実・再編を図るよう不断の努力を継続していただきたいと強く希望し、本報告を終えることいたします。

【参考資料】

平成23～25年度分 四日市市政策評価・検証の経過

- ◆ 四日市市総合計画・第1次推進計画の取組状況について評価・検証を実施

【平成23年度分】

第1回委員会（平成23年11月4日）

これまでの政策評価・検証の流れ及び平成23年度政策評価・検証について

第2回委員会（平成24年1月30日）

政策評価・検証の進め方及び具体的な評価手法の検討

第3回委員会（平成24年5月21日）

平成23年度実施事業の取り組み状況等の確認

第4回委員会（平成24年8月2日）

平成23年度実施事業の政策評価・検証について

平成23年度 政策評価検証結果報告書 提出（平成24年8月23日）

【平成24年度分】

第1回委員会（平成25年5月29日）

平成24年度政策評価・検証の進め方及び平成24年度政策評価・検証について

事業ヒアリング・A分科会（平成25年6月20日）

事業ヒアリング・B分科会（平成25年6月21日）

第2回委員会（平成25年7月22日）

平成24年度実施事業の政策評価・検証について

平成24年度 政策評価検証結果報告書 提出（平成25年8月9日）

【平成25年度分】

第1回委員会（平成26年5月29日）

平成25年度四日市市政策評価検証について

事業ヒアリング・A分科会（平成26年7月2日）

事業ヒアリング・B分科会（平成26年7月3日）

第2回委員会（平成26年7月24日）

平成25年度四日市市政策評価検証について

平成25年度 政策評価検証結果報告書 提出（平成26年8月8日）

ヒアリング実施対象事業(計24事業)

基本目標	No.	推進計画事業	担当部局	担当課	分科会
①	8	優良農地保全事業	商工農水部	農水振興課	A分科会
	9	担い手農家育成支援事業	商工農水部	農水振興課	A分科会
	16	(仮称)四日市公害と環境未来館整備事業	環境部	環境保全課	B分科会
②	27	臨海部工業地帯有効活用事業	商工農水部	工業振興課	A分科会
	28	企業立地奨励金交付事業	商工農水部	工業振興課	A分科会
	29	民間研究所立地奨励金交付事業	商工農水部	工業振興課	A分科会
	33	観光推進事業	商工農水部	商業勤労課	A分科会
	35	定期市活性化促進事業	商工農水部	商業勤労課	A分科会
	37	中心市街地再生事業	商工農水部	商業勤労課	A分科会
	38	まちづくり人材育成支援事業	市民文化部	市民生活課	A分科会
③	39	バス路線充実・利用促進事業	都市整備部	都市計画課	A分科会
	42	道路橋梁整備事業	都市整備部	道路整備課	B分科会
	43	歩道・自転車道整備事業	都市整備部	道路整備課・都市計画課	A分科会
	44	地域防災力向上支援事業	危機管理監	危機管理室	A分科会
	48	地域防災計画見直し事業	危機管理監	危機管理室	A分科会
④	71	訪問看護ステーション整備事業	健康福祉部	介護・高齢福祉課	B分科会
	72	特別養護老人ホーム整備事業	健康福祉部	介護・高齢福祉課	B分科会
	81	地域医療推進事業	健康福祉部	健康福祉課	B分科会
	84	健康ボランティア養成事業	健康福祉部	健康づくり課	B分科会
	85	健康づくり市民協働事業	健康福祉部	健康づくり課	B分科会
	86	食生活改善市民協働事業	健康福祉部	健康づくり課	B分科会
⑤	108	途切れのない指導・支援事業	教育委員会 こども未来部	学校教育課・指導課・教育支援課 こども保健福祉課	B分科会
	113	久留倍官衙遺跡整備事業	教育委員会	社会教育課	B分科会
	114	博物館リニューアル事業	教育委員会	博物館	B分科会

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
1	①都市と環境が調和するまち 1既成市街地や既存集落の有効活用 2農地・森林の保全 3携に多様のるな 環境主導開境体 都の市連	拠点駅周辺整備事業	近鉄四日市駅サイド計画及び乗り継ぎ情報整備（商工と連携し観光案内を含む）駅前広場整備：西日野駅の整備、内部駅（調査設計）近鉄川原町駅周辺での連続立体交差事業（H19～）JR四日市駅周辺踏切拡幅（浜田踏切）整備JR四日市駅バリアフリー化事業散策補助施設の設置（四日市港千歳地区案内施設）（基本目標③基本的政策3にも位置付け）	近鉄四日市駅周辺への案内標識設置により、駅周辺の回遊性が高まっており、より効果を上げるために、目標基準の早期設置に向けた整備を継続する。JR関西本線の浜田踏切について、鉄道事業者（JR東海及びJR貨物）との協議・調整の結果、踏切の抜本的な拡幅には膨大な費用（4億円以上）がかかることが判明したため拡幅を断念して代替策として踏切前後の歩道改良等を実施する結果となった。 連続立体交差事業について、駅前広場、公園、高架下空間を利用し、住民と連携しながら、東西一体となったまちづくりを進めます。	都市整備部 商工農水部	
2			住宅団地再生事業	郊外の既存団地の居住状況等について住民アンケートを実施した上で、有効な施策について検討を進める 住生活基本計画の策定（住生活基本法に基づいた市民の住生活の安定の確保及び向上を目的とした住宅政策の基本計画）	空き家バンク制度の導入に向け、ホームページの運営に向け、関係諸団体と協議を進めていく必要がある。	都市整備部
3			街区公園等整備事業	公園施設長寿命化計画の策定 計画に基づく施設整備（トイレの再整備、噴水の更新等） 活動フィールド基盤整備（大規模公園） NPO団体等に対する活動補助 地域公園のリフレッシュ整備（街区公園）	【地域活性化促進 公園リフレッシュ事業】 地域コミュニティーの場として公園の利便性の向上を図ることができた。 【市民に親しまれる公園ボランティア支援事業】 事業が定着してきたことにより、市で行うこと、ボランティア団体で行うことについて共通認識を持つことができ、ボランティア団体との協働による緑化の推進、自然環境の保全を図ることができた。 【公園施設長寿命化整備事業】 予定していた公園について、計画的な施設の維持管理を行うことが可能となつた。	都市整備部
4			S28, 29建設曙町市営住宅（5棟88戸）の建替事業		老朽化し耐震基準を満たしていない曙町市営住宅を建て替えたことで、入居者の安全・安心を図ることができた。	都市整備部
5			水道整備事業	朝明水源地高度浄水処理施設整備、配水管新設、経年施設更新、あかつぎ台配水池等耐震化、管路耐震化、鉛給水管布設替事業等	拡張期に布設された水道管の老朽化により、更新事業が拡大し、水道管の漏水事故等が増加することが懸念され、これらの対応が必要である。	上下水道局
6			農業集落排水事業	農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備（水沢東部地区、和無田地区）	農村集落における汚水処理施設の整備を行い、公共用水域の水質保全及び農村生活環境の向上を図るために、水沢東部地区は平成25年度供用開始予定であったが、国の交付金内示の遅れや分割内示により、事業進捗に影響があり、1年間の期間延伸となった。	上下水道局
7			桜スポーツランド施設整備事業	桜スポーツランドについて、周辺施設と連携したレジャースポットとして機能を高めるためのあり方検討を行い、既存施設については、利用者の安全面を中心に改修を行う	老朽化が進んでいる他の施設（管理棟、便所、外周フェンス等）についても、計画的に維持・修繕を行う必要がある。	商工農水部
8		2農地・森林の保全	優良農地保全事業	新規就農者・企業の農業参入に対する施設・機械整備補助 就農を目的とした実践農園の開設 農地の利用状況調査 遊休農地の担い手への貸付、農作業の委託の推進 遊休農地の優良農地復元に対する補助、奨励金 青年就農者に対する給付金	市民菜園整備事業費補助金や企業参入促進モデル事業補助金は、NPO、市民団体、企業等の多様な担い手の確保だけでなく、農地の保全にもつながるので、補助金の活用を周知していく必要がある。	商工農水部
9			担い手農家育成支援事業	担い手農家が行なう取り組みに対する補助（ソフト事業） 農家組織による既存の共同利用施設の改修に対する補助（ハード事業） 担い手農家が行う農業用機械・施設の整備に対する補助	今後も、生産だけでなく、加工や販売など経営の多角化、6次産業化に取り組む農家を育成し、支援していく必要がある。	商工農水部
10			里山等森林保全事業	市民緑地の指定・運用 ～H22 5箇所指定、指定予定2箇所（伊坂ダム周辺など） 散策路の整備、維持管理等を地域団体に委託	高齢化などによる担い手不足のため、今後の活動に不安を示す団体も多く、新たな担い手の発掘・養成や企業や他の団体などと連携が図れる仕組みづくりが必要である。	都市整備部
11			大規模公園整備事業	南部丘陵公園 H20～25 供用予定面積7.5ha（広場、散策路、駐車場整備等） 垂坂公園・羽津山緑地 H17～25 供用予定面積9.3ha（広場、散策路、駐車場整備等） 北勢中央公園 県営事業負担金 エントランス、道路の周辺整備等	垂坂公園・羽津山緑地においては、事業が完了できず、未供用の部分が残った。	都市整備部
12		3 多様の るな 環境主 開境体 都の市連	防犯外灯推進事業補助金	防犯外灯のLED化 年間2400灯程度をLED化（市内全体で27,000灯⇒自治会が管理する 防犯外灯を年次的に整備）	自治会への補助金の交付が事業完了後に一括であることから、一時的な費用負担が困難な自治会は制度を利用しづらいため、補助金の交付時期などを検討する必要がある。	市民文化部
13			かんがい排水事業	楠地区用水樋管整備 新市建設計画に基づく事業、鈴鹿川の伏流水などを活用し、農業用水として利用するとともに、ホタルや淡水魚などの成育環境を保全 鈴鹿川樋管改修、水路改修	安定的な水源を確保するため、用水樋管の改修・整備の早期完了を目指す。	商工農水部 都市整備部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
14	①都市と環境が調和するまち 3多様な主体の連携による環境都市への展開	②いきいきと働けるまち 1臨海部活用とビ産ナード振興区の持続的な	地球温暖化対策事業	家庭用新エネルギー導入等促進事業 太陽光発電システム等の設置補助 中小企業新エネルギー導入等促進事業 省エネ診断、新エネルギー設備導入、省エネルギー設備への更新補助 府内を含めた啓発の推進	太陽光発電等の固定価格買取制度がある補助対象事業については、補助の必要性と金額を精査し、補助金の額を適正に管理していく必要がある。 また、温室効果ガスの削減効果を定量的に把握するため、今後は、太陽光発電設備導入後の効果測定を行う必要がある。	環境部
15			自然環境保全推進事業	吉崎海岸の除草等の維持管理を市民協働で実施（修繕は除く）	貴重な海浜植物等の在来種の保全がなされ、シロチドリやウミガメの産卵が確認され、清掃活動により自然海岸の環境は良好に保たれていると評価できる。	環境部
16			(仮称) 四日市公害と環境未来館整備事業	(仮称) 四日市公害と環境未来館の調査設計・整備	「(仮称) 公害に関する資料館あり方検討会」や説明会等を通じ、関係者等の意見をふまえながら「(仮称) 四日市公害と環境未来館」の整備を進めることができた。	環境部
17			環境監視推進事業	一般大気測定7局及び自動車排出ガス測定3局の測定機器の更新 PM2.5の新設（3局） 臭気監視測定調査	臭気指數規制を施行するまでに、パブリックコメントなどで関係者の意見を収し、審議会で引き続き審議する。	環境部
18			新総合ごみ処理施設整備事業	焼却施設、破碎処理施設整備 環境整備費	平成28年稼働に向けて、今後も予定どおりの事業進捗をしなければならない。	環境部
19			3R推進事業	エコステーションの設置促進 毎年度1ヵ所増設	ごみの減量及び資源の再資源化という目的を達成できた。	環境部
20			南部埋立処分場延命化対策事業	家庭系燃やさないゴミを民間事業者に資源化委託し、埋立量の減量を行う	3カ年でおよそ1.6万m ³ （約1年分）の減容を図ることができた。	環境部
21			南部埋立処分場整備事業	第1期埋立地の覆土排水整備 第2期埋立地の嵩上げ工事（H23） 汚水処理施設整備	南部埋立処分場整備スケジュールに遅れが生じたことで、埋立処分場に負荷を与えてしまった。	環境部
22			緑化推進事業	花と緑いっぱい事業 公園や街路等の公共施設で花壇設置や緑化を行うボランティアに支援 生垣設置助成 生垣を新たに設置する市民に対して支援 企業からの集合地特例制度に基づく負担金を活用し、緑化推進を行う 市民ふれあい花壇事業	市民による緑化活動が継続できるように、地区のまちづくりとタイアップして新たな活動団体の発掘や緑化基金の有効な活用を検討する必要がある。	都市整備部
23			天然記念物保存事業	H20・21 基礎的な植生調査 H22 維持管理及び環境改善計画策定 9月補正予算措置⇒維持管理及び環境改善事業実施 H23～表土改良、樹木の伐根、水路改修等	ボランティアによる維持管理を目指す点においては、あるべき姿を描くところまで到達していない。 今後、改善作業をボランティアと一緒に行うことで、ボランティアが御池沼沢の維持管理の手法、知識等を習得し、将来の維持管理を担う人材育成につなげたい。	教育委員会
24			合併浄化槽補助事業	合併浄化槽の設置費補助、汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換費補助	市内に約1万基ある単独浄化槽について、公共下水道等の整備により毎年約300基が公共下水道等に接続されているが、合併浄化槽への転換は年30基程度にとどまっている。水環境保全の面から転換を進めていくためには、市民への普及・啓発と意識向上に向けた更なる取り組みが必要である。	上下水道局
25			合併浄化槽水質浄化促進事業	法定検査に合格した合併処理浄化槽を管理する者への補助	補助対象（公共下水道未供用区域の居住用合併浄化槽）の法定検査の適正率が、平成24年度16.6%から25年度27.6%になった。 また、今回の新規事業とあわせ、浄化槽設置補助後の法定検査受検を補助条件としてフォローアップしたことにより、適正な維持管理を設置管理者に意識づけた。さらに、シルバー人材センターによる各戸訪問等により、適正維持管理の意識向上を図ることができた。	上下水道局
26			公共下水道事業（汚水）	日永浄化センター第4系統第1期建設、汚水管渠延伸、管渠・施設更新、管渠・施設耐震化、合流式下水道緊急改善事業等	これまで取り組んできたことではあるが、国の交付金の早期内示、交付金額確保に向けた要望活動を続けていく必要がある。	上下水道局
27	②いきいきと働けるまち 1臨海部活用とビ産ナード振興区の持続的な	②いきいきと働けるまち 1臨海部活用とビ産ナード振興区の持続的な	臨海部工業地帶有効活用事業	土壤汚染対策等に関する調査研究及びユーティリティ施設の有効活用支援など	臨海部工業地帯競争力強化検討会からの提言をふまえ、工場立地法に基づく緑地面積率の緩和に関して条例化を図るとともに、今後も引き続き企業と行政等が意見交換できる場を設定する必要がある。 実施できなかった土壤汚染対策については、今後、新たな施策を構築する中で解決を図る方策を検討する必要がある。	商工農水部
28			企業立地奨励金交付事業	事業所、研究所などを新增設する事業者に対する奨励金の交付	平成12年の制度施行以降、10年以上が経過するが、現状でも当該制度を知らなかつたという事業者からの声も聞かれるため、利用実績の少ない中小企業を中心とした周知に注力し、企業の設備投資の誘発に繋げる必要がある。	商工農水部
29			民間研究所立地奨励金交付事業	研究開発機能の集積を強化する事業者に対する奨励金の交付	研究開発関連の設備投資を行ったものの、当該制度が定める要件を充足せず、制度の適用対象外となるケースがあった。今後、こうしたケースについて、本市産業の競争力強化に資するものであるかを検証し、支援の対象に加えるべきか検討する必要がある。	商工農水部
30			中小企業新規産業創出事業	中小製造業者による新技術・新製品開発（产学または産業間で連携して行う研究開発含む）に対する補助	計画期間の3年間における申請は、過去に当該制度を利用したことのある事業者による申請が中心であるため、制度のより一層の周知を図り、幅広い事業者による新規開発事業への取り組みを促進する必要がある。	商工農水部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
31	②いきいきと働ける集いと交流のあるまち 再生しと地産地消の支えのあらわすまち	2四市の魅力の再発見と滞在・体験型	シティセールス推進事業	シティプロモーション（映画誘致含む） 地元产品首都圏販路開拓事業（ハッピーロード大山等） シティセールスマネージャーの委嘱 地域活性化アドバイザー、本市出身者アドバイス会議	イベントの告知方法について、従来の記者発表やホームページだけでは、集客は難しいのが現状である。 そのため、今後は情報共有を図りながら、新たなメディア媒体の導入や広告・宣伝会社の活用など、より効果的な方法を検討していく。 調査結果は関係部署に周知を図ったが、関係部署において有効に活用されるよう働きかけを行っていく必要がある。	政策推進部
32			情報発信強化事業	外部委員が参画する広報戦略会議を設置し、効果的な情報発信について検討する 検討内容を踏まえ、ホームページ全体を再構築し、統一感のある利用しやすいものにリニューアルする 「広報よっかいち」のAR（拡張現実）化の実施	ホームページ、広報ともリニューアルを行ったが、そこに掲載していく情報の鮮度や質を維持していく必要がある。 また、インターネットを活用した情報発信についてはホームページ以外に、SNSに代表される新しいツールの活用について、全国的な動向を踏まえて検討が必要である。 広報紙については、情報発信の多様化を踏まえて、効率的かつ効果的なものとなるよう、さらに見直していく必要がある。	政策推進部
33		3自律的な暮らしが支える買ひ物拠点のまち	観光推進事業	観光戦略会議の設置・提案事業の実施、情報発信に貢献する団体への支援 開催助成金や魅力情報の発信によるコンベンションの誘致 コンベンション協議会（仮称）、県の観光営業拠点運営協議会に対する負担 伊坂ダムサイクリルパークの駐車場整備	目的に沿い事業を実施できたことは評価できるが、達成度としてはまだまだ不十分であり、今後とも日々の見直しが必要である。 また「みんなが誇りを持てるまち」の実現について、今後の取り組み方法に課題がある。	商工農水部
34		4な会生涯学習を通じて可能なまち	地産地消推進事業	給食等地産地消コーディネーター配置 流通体制整備 出荷奨励金 農業体験・調理体験事業補助 地産地消の情報発信	学校給食等地産地消推進事業は、関係者間で事業の実績、課題を共有し、より実効性の高い制度へと見直しを図る。また、関係者間の連携を図り、給食の献立作成の段階から農産物の生産計画と調整しながら、地元農産物の品目数の増加に努めていく。 地産地消バスツアーは、より多くの人に参加してもらえる企画を検討していくとともに、消費者ニーズの把握にも努めていく。	商工農水部
35		1公市民の交の促進暮らしのまち	定期市活性化促進事業	定期市の情報発信への支援 定期市魅力発信事業（イベント補助金） 慈善橋の存続に向けた取り組みに対する支援	3年間で3か所の定期市が閉鎖となった。出店者の高齢化も進んでおり、新たな担い手の創出等の課題に対応した具体的な方策を検討する必要がある。	商工農水部
36		2地域を支える道路空間づくり	買い物拠点再生事業	中心商店街や地域の商店街、団地内の商業ゾーンにおける空店舗活用支援 商店街の魅力向上に向けた取り組みやにぎわい創出のためのイベント事業に対する支援 すわ交流館事業の充実（若者や子育て世代を対象とした事業の充実）	全体としてはイベントの件数が計画件数に達しておらず、高校生と商店街のコラボレーションイベントも商業高校1校にとどまっているため、イベント件数の増加と内容の広がりを図るために、農業高校や工業高校にも制度の周知と利用案内を進める必要がある。	商工農水部
37		3誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	中心市街地再生事業	中心市街地の再生について、市民や商業者等が主体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画等の策定を行う	掲載事業の中には課題の抽出にとどまり、事業の具体的化に結び付いていないものが多数あるため、当初想定していた具体的な事業の実施計画としての基本計画の策定という面では不十分。事業の具体化に向け、引き続き関係者と実施主体等を調整する必要がある。	商工農水部
38		4な会生涯学習を通じて可能なまち	まちづくり人材育成支援事業	まちづくり人材マッチング事業への支援 地域づくり人材養成講座、市民活動関連講座の開催	先進的に取り組んでいる事例を研究、取り入れるなどして、さらに多くの市民に地域づくりに参加してもらう工夫が必要となる。	市民文化部
39	③誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	1公市民の交の促進暮らしのまち	バス路線充実・利用促進事業	自主運行バスの見直し バス路線の合理化検討（幹線となる路線や支線バスなど） NPOバス路線の充実・拡大	市民自主運行バス第2ルートについては、既存のNPOバス路線の低迷や検討地域での機運の醸成不足などから、実施に至らなかった。 社会実験については、地域との議論を重ねてきたが、地域の意思統一を図ることができず、実施に至らなかった。	都市整備部
40		2地域を支える道路空間づくり	鉄道維持・利用促進事業	近畿内部八王子線の維持 三岐鉄道 鉄道近代化・高度化補助事業（H25～）	内部・八王子線については、公有民営化により、市の財政負担が大きくなるとともに、国の補助金の満額確保が困難となってきたことから計画的な鉄道施設の更新が課題となる。	都市整備部
41		3誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	近畿四日市駅及び近鉄線高架橋の耐震化促進事業	近畿四日市駅及び近鉄線高架橋耐震補強工事に対する支援の実施	今後、予定する近鉄百貨店内のテナント店舗との事業調整により、スケジュール管理が課題となっている。	都市整備部
42	②いきいきと働ける集いと交流のあるまち	1公市民の交の促進暮らしのまち	道路橋梁整備事業	道路新設改良事業（泊小古曾線等） 橋梁整備事業（駆出跨線橋等）、橋梁長寿命化修繕計画策定 産業支援道路整備事業（大沢中野線、中村垂坂線、子西八王子線等） 生活に身近な道路整備事業 生活拠点道路再生事業（笹川1号線、垂坂11号線、三重団地生桑線等）	【主要道路リフレッシュ事業】 □産業支援道路整備事業及び生活拠点道路再生事業 交付金事業の場合、交付額が要望額を下回ると計画通りの事業が実施できず事業効果が現れにくいことから、今後は国や県に対し強く要望するなど一定規模の工事が実施可能な予算の確保に努める必要がある。	都市整備部
43		2地域を支える道路空間づくり	歩道・自転車道整備事業	歩道整備：霞ヶ浦羽津山線等 自転車道整備：堀木日永線、四日市中央線等	□自転車道整備事業 これまでに四日市中央線や堀木日永線などに、自転車走行指導帯として整備を行ってきたが、利用者数の伸びが微増であることから、今後、利用促進を呼びかけるなど、市民にPRする必要がある。 □気軽に自転車を活用できる空間整備事業 一部の不正利用者への対応に苦慮した。 平成26年度からは指定管理者制度に移行するため、民間のノウハウも活用しながら、今後も適正に事業が実施されるよう努めてまいりたい。	都市整備部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
44	③誰もが自由に移動しやすい安全なまちづくり 4市民と行政とで築く安全なまちづくり	地域防災力向上支援事業	地域防災力向上支援事業	自主防災組織支援 H23～3年間でソフト事業を中心とした助成に転換 地域での災害予防・減災に関するソフト事業 人材の育成 防災大学卒業生フォローアップ、女性防災リーダー養成、 夏休み子ども講座実施	地区防災組織連絡協議会では、各地区的防災訓練が、地区で作成するマニュアルに基づき、実施後の検証も含めたPDCAサイクルで運用されるよう、啓発を図っている。これを、概ね自治会単位で構成する自主防災組織にまで浸透するよう、各地区防災組織への指導・助言を拡充する必要がある。	危機管理監
45			防災システム整備事業	防災行政無線、緊急時防災告知ラジオ割り込みシステムなど情報伝達システム等の整備・更新 三重県衛星系防災行政無線更新にかかる負担金：H21～H24 H5年度設置のシステム更新（消防本部分含む）	防災行政無線（固定系）については、整備内容の見直しにより、屋外拡声等による通信手段の確保に遅れが生じることから、防災メールの登録促進を図ることにより、大規模災害時の情報伝達手段の確保に努める必要がある。 緊急告知ラジオについては、各地区への搬送は完了したものの、地区により個人への配布時期に差があることや、訓練放送時に大音量を発することについての啓発が十分でないなどの課題が残っており、今後も継続して課題解決に取り組む必要がある。	危機管理監 消防本部
46			一般住宅耐震化推進事業	一般住宅の耐震診断、補強工事の補助 耐震シェルター設置補助、耐震金具取付け	大規模地震に先立つ減災対策として、耐震化は最も有効であるが、耐震化が必要なのは旧耐震基準に基づき建築された木造住宅だけではない。市民が生き残り生き続ける環境を確保するため、国県の制度改正を参考とし、今後は大規模建築物のうち、まず耐震性が不明である建築物の耐震診断を促進する。 これにより、耐震改修促進計画に位置付けのある平成27年度の耐震化率90%，ひいては国の打ち出した平成32年度の耐震化率95%の実現に向け、出前講座や各種媒体等により啓発を行っていく。	危機管理監
47			防災倉庫整備事業	指定避難所及び緊急避難所への防災備蓄倉庫等整備 拠点防災倉庫の整備	今後は、県地震被害想定結果を反映しながら、各防災倉庫のほか、市内3箇所（安島・垂坂・南部丘陵）の備蓄倉庫の備蓄内容及び配達方法等について検討を加える。 また、自助・共助・公助の役割分担の観点から、食糧について、7日以上の個人備蓄や事業者による非常用備蓄、流通備蓄等の促進を図っていく。 さらに、災害弱者に配慮した備蓄品が整えられるよう、地区による訓練やマニュアル作成等に対する支援を行う必要がある。	危機管理監
48			地域防災計画見直し事業	地域防災計画の見直し、策定 被災者支援システム導入及び防災ハザードマップ作成 防災施設設置調査	地域防災計画に基づく本市防災体制の確立には、さらに下位の方針・マニュアル、また提携他都市及び業界団体等との協定等の追加・修正により、詳細を規定する必要がある。初動期に続き、応急対応にかかる部分について、継続して検討を行う。 また、ハザードマップの作成延期に対する当面の代替措置として、住民への情報発信強化の為の防災メールの加入促進のほか、地図情報等による情報提供についても検討する必要がある。 さらに、計画的な津波避難につながるよう、津波避難ビルについて事業者に対し引き続き追加指定の協力を依頼していく。	危機管理監
49			非常用電源等対策事業	発電装置、電源施設等の移設（本庁舎・総合会館・本町プラザ）に係る調査及び工事	津波襲来時に災害対策本部、避難所として活動可能とするために、最低限必要な電源設備を抽出し、実用面、コスト面を考慮した工事または設計の内容で電源消失を防止することができた。	財政経営部
50			避難施設等整備事業	小・中学校等における避難施設整備 指定避難所への誘導灯設置 防災井戸の整備による生活用水の確保 防災施設整備（津波避難施設）	沿岸部の津波対策は拡充したが、地区防災組織や学校等により整備した施設設備が大規模災害時に円滑に活用されるよう、出前講座や訓練指導等あらゆる機会を通じて啓発を行う。	危機管理監 教育委員会
51			窓ガラス飛散防止事業	保育園、幼稚園、小中学校への窓ガラス飛散防止対策の実施	幼稚園・保育園の全ての窓ガラス及び小・中学校の児童、生徒が居る頻度の高い普通教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、地震などによる窓ガラス飛散を防止し、安全性を高めることができた。	教育委員会 こども未来部
52			公共施設有効活用調査検討事業	統合予定の学校施設など、今後遊休化する公共施設の有効活用を検討する	学校などの公共施設は貴重な資産であることから、遊休化する期間が長期化することの無いよう、複合利用も含めて柔軟な発想で検討を進め、地域の活性化や課題の解消等につなげるような活用方針を早期に決定する必要がある。	政策推進部
53			公共施設ストックマネジメント事業	公共施設の維持管理費の低減や長寿命化及び省エネルギー化を図るため、計画的な整備や改修を実施 文化会館（エレベーター設置、壁面改修、客席更新等） あさけプラザ（エレベーター更新、空調設備更新、舞台照明設備更新等） 本庁舎（空調更新工事等、エレベーター更新、外壁改修等） その他 大規模空間（500m²以上の施設）の吊天井崩落対策 平成23年度から27年度の5カ年の事業（23年度設計、24年度～27年度改修）	長寿命化、省エネルギー化、天井崩落対策工事による施設の安全性の確保を図ることができた。	財政経営部
54			磯津漁港区域内の海岸堤防整備事業	磯津漁港区域内の海岸堤防整備 (離岸堤、養浜)	平成25年度に事業が実施できなかったため、第2次推進計画に位置づけて、効率的に事業を実施して、自然災害に対する防災機能をさらに向上させ、背後地住民の生命、財産の安全性を高める。	商工農水部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
55	③誰もが自由に移動しやすい安全なまちづくり 市民と行政とで築く安全なまちづくり	4市民と行政とで築く安全なまちづくり	総合治水対策推進事業	準用河川整備事業：朝明新川・米洗川・萱生川・源の堀川 浸水対策事業：平津川 新市建設計画分（合併以前からの継続事業）：三鈴川 河川ネットワーク箇所の解消 溜池の洪水調整機能の付加など	各事業において、地元関係者等との調整や協議に日数を要し、年度内完成ができない、翌年度への繰越が生じた。 今後は、早い時期での調整や協議に努め、年度内完成による早期供用に努める。	都市整備部
56			公共下水道事業（雨水）：新南五味塚ポンプ場・吉崎ポンプ場建設、雨水幹線管渠整備等	これまでも取り組んできたことではあるが、国の交付金の早期内示、交付金額確保に向けた要望活動を続けていく必要がある。	上下水道局	
57		消防力・救急体制強化事業	消防救急無線デジタル化整備事業	H28.5.31までに県域共同で消防救急無線のデジタル化を実施	三重県消防救急無線デジタル化推進協議会等の関係機関と協議、調整を図りながら、整備後の維持管理方法について検討する必要がある。	消防本部
58			消防力・救急体制強化事業	老朽化した消防車などの更新、オーバーホール 大規模な街区火災に対応するため、耐震性貯水槽を年次的に整備を進める 老朽化の著しい消防分団車庫の改修・改築	消防車両については技術開発等に関する情報や他都市の導入状況等について引き続き、調査・研究を進める必要がある。 また、今後の消防分団車庫の整備については、地域性を考慮して整備する必要がある。	消防本部
59	④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち 安心して子どもを産み育てられる社会の実現	1安心して子どもを産み育てられる社会の実現	ワーク・ライフ・バランス推進事業	経営トップ層の意識改革を目指した普及セミナーの開催	講演会、研修会に参加した企業においては、ワーク・ライフ・バランスを進め取り組みが始まっているが、講演会、研修会に参加していない企業がまだまだ多く、市内企業すべてにワーク・ライフ・バランスの必要性が周知できていない。	市民文化部
60			保育所整備事業	公私立保育所等の耐震補強工事をはじめとする保育環境整備を行う（公立2ヶ所、私立3ヶ所） 民間保育所の新設、改築費用に対して補助を行う（4ヶ所）	諸事情により、母子生活支援施設の完成が遅れ、計画どおり利用者の環境整備を図ることができなかった。	こども未来部
61			特別保育拡充事業	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、特別保育（特定・延長・休日・病児・一時・乳児）実施園を増設する	特別保育のうち、特に週2、3日程度の保育利用となる特定保育については、目標数が16園であったにもかかわらず、12園の実施に留まった。保護者の就労形態の多様化が進むなかで、そのニーズに応じた保育を計画どおり提供することができなかった。	こども未来部
62			認可外保育所支援事業	一定の基準を満たした認可外保育所やそこへ入所している児童（0～2歳児）に対して補助を行う	低年齢児の保育所希望者が増えていることに伴い、待機児童が増え、その結果として認可外保育施設の利用者が増えている。そのような中、認可外施設利用者の方々への経済的負担を軽減し、子育ての支援を行った。	こども未来部
63			子育て支援センター事業	子育てに関する相談・支援を行うとともに、子育て中の親子の交流を促進する子育て支援センターを増設する（4ヶ所）	様々な子育て支援の情報をより多くの人に提供するとともに、かつ子育て家庭が簡易に子育て情報を収集できるような仕組みを構築する。	こども未来部
64			父親の子育て参画促進事業	父親を対象に子育てに関する講座の実施による知識普及と修了者への支援を行うとともに、父親への育児情報の提供を行う	父親が積極的に子育てに参画できる社会を実現するため、各種研修等を展開するとともに、父親の子育てサークル等、市民活動団体と連携し、父親が子育てに参画する企画を充実していく。	こども未来部
65			子育て関係医療費助成	乳幼児医療費助成を就学前から小学校修了までに拡大する H23年9月～	出生及び転入の届出時に事業の案内を行い申請を促し、また、2度にわたる対象拡大時には、それぞれの対象者へ周知、案内し、制度の徹底を図ることによって、所期の目的を達成することができたと考えられる。	こども未来部
66			知的障害児施設整備事業	知的障害児施設の建て替えに対して補助を行う（1ヶ所）	サービスの普及に伴い、利用者の増加が予測されるため、サービス利用にかかる事業所の資源確保に努める必要がある。	健康福祉部
67	2地域で安心づくり生活できる環境	こんなにちは赤ちゃん訪問事業	育児に関する情報提供を充実するとともに、よりきめ細やかに対応するため、訪問時間の延長を行う	遠方からの転勤族の家庭や外国人家庭などが地域で孤立しないために、地域の資源の利用につなげることが必要である。	こども未来部	
68		学童保育推進事業	民設民営方式により35箇所設置されている学童保育所を年次的に拡充する（目標45箇所） 遊休化する公共施設等の活用も入れた支援の検討を行う	指導員の資質向上にかかる研修を充実化するとともに、各学童保育所で常勤指導員が配置されるよう支援を引き続き行う。 また、保育を必要とする児童が100%入所できるよう、引き続き適切な放課後の生活の場を確保できるよう支援を行う。	こども未来部	
69		在宅介護支援センター整備事業	地域における高齢者等の相談窓口である在宅介護支援センターの開設にかかる費用を補助する（2ヶ所）	整備から間がない地区については、関係機関等地域のネットワークの構築、地域の高齢者の実態の把握など、地域でのサービスなどにつなげる体制づくり構築が必要である。	健康福祉部	
70		在宅介護支援センター運営事業	在宅介護支援センターにおける医療連携を図るため、医療職の相談員を増員する	モデル事業の効果を踏まえ、今後、更に看護職を配置する在宅介護支援センターを増やしていくことが必要である。 また、数字には表れない効果を検証するため詳細を把握するとともに、効果的な取組を事業所間で共有して、全体の質的向上を図ることも必要である。	健康福祉部	
71		訪問看護ステーション整備事業	「訪問看護ステーション」の充実に向けて、在宅介護支援センターの活用も視野に入れた新たな取り組みや、新規開設の支援等を行う	在宅で医療が必要な高齢者がこれからますます増えることが予想されるなかで、療養上必要な世話をを行う訪問看護サービスを一層充実させすることが必要である。	健康福祉部	
72		特別養護老人ホーム整備事業	常時介護の必要な人が入所する特別養護老人ホーム（定員30人以上）の整備にかかる費用を補助する（4ヶ所） (H32までに、サテライト型の施設と合わせ、全地区整備を目標とする)	待機者が減ってはいるが、約400人とまだ多く、根本的には解消されていない。地域密着型特別養護老人ホーム等とあわせて、整備を進める必要がある。	健康福祉部	

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
73	②地域で安心して生活できる環境づくり ④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	2地域で安心して生活できる環境づくり ④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	老人保健施設整備事業	医学的管理の必要な人が入所する老人保健施設の整備にかかる費用を補助する（2ヶ所）	高齢者数・認定者数の増加が引き続き見込まれ、また、医療ニーズの高い人への対応も求められることから、介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、計画的に施設整備を行っていく必要がある。	健康福祉部
74			ショートステイ施設整備事業	在宅介護を支える拠点施設の機能強化を図るため、在宅介護支援センターに併設するショートステイ施設の整備にかかる費用を補助する（3ヶ所）	全ての地区にショートステイ施設が整備（又は整備予定）されたことで、高齢者の在宅生活を支えるツールの充実を図ることができた。また、在宅介護支援センターに併設あるいは隣接地に整備もしくは整備予定であるため、在宅介護支援センターの機能強化も図ることができた。	健康福祉部
75			サテライト型特別養護老人ホーム整備事業	サテライト型の特別養護老人ホーム（定員29人以下）の整備にかかる費用を補助する（3ヶ所）	待機者が減つてはいるが、約400人とまだ多く、根本的には解消されていない。広域型の特別養護老人ホーム等とあわせて、整備を進める必要がある。	健康福祉部
76			認知症高齢者グループホーム整備事業	認知症高齢者グループホームの整備（6ヶ所）	認知症の高齢者が増加するなかで、地域において支える体制づくりを更に進め、計画的に整備を行う必要がある。	健康福祉部
77			地域密着型居宅サービス整備事業	地域密着型居宅サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス）の整備	複合型サービスについては、県内で初めてサービスが開始されるため、身近な事例がなく、運用の実績を確認し、効果を検証する必要がある。	健康福祉部
78			スプリンクラー等消防設備整備事業	消防法施行令の改正に伴い、スプリンクラー等の消防設備の設置義務が課された施設に対し、整備にかかる費用を補助する（13施設）	補助制度の終了により、今後新たに開設される施設に対しては、自主的な防火安全設備の整備を徹底を図る必要がある。 また、整備された設備について、訓練や研修など、実際の運用状況を定期的に、確認する必要がある。	健康福祉部
79			生活介護事業所施設整備事業	生活介護事業所の整備費用を補助する（2ヶ所）	今後も、障害者の社会参加の促進を推進していく観点から、民間の施設整備に対し補助事業を行っていく。	健康福祉部
80			グループホーム等施設整備事業	ケアホーム・グループホームの整備費用を補助する（3ヶ所）	親の高齢化等により、障害者の在宅生活を支えるグループホームの必要性は高いため、今後も施設整備を推進していく。	健康福祉部
81			地域医療推進事業	①地域医療の充実に向けた調査・検討 (地域の医療の現状調査・研究、地域医療推進計画（仮称）の策定) ②医療と介護の連携システムの整備 (訪問看護師等養成研修の開催) ③病院と診療所の連携・強化及び推進 (医療関係者向け研修会開催、三病院と医師会との症例検討会等への支援) ④地域医療についての情報提供及び広報 (啓発冊子作成、講演会開催、患者や家族への相談体制強化、市民グループによる在宅医療への啓発活動等への支援) ⑤安心の地域医療検討委員会の充実（部会の新設） ⑥在宅医を後方支援する病床の確保	訪問看護ステーションにおいては、この3年間閉鎖されるところはなかったものの、まだまだ多くの課題をかかえれおり、訪問看護師が、その専門性を十分に發揮し活躍できるよう訪問看護ステーションへの更なる支援が必要である。 また、市民が安心して療養生活を送れるよう、必要な時は病院での入院治療を受けられ、またスムーズに在宅に戻れる環境整備を推進していく必要がある。 さらに、これまでに構築した顔の見える関係を基盤とした、医療・介護の多職種の効率的且つ有効的な連携体制を構築し、在宅におけるサービスの質の向上とともに個々の関係者にかかる負担の軽減に努めていく必要がある。	健康福祉部
82			病棟増築・既設改修事業	病棟増築・既設改修にかかる工事費等 病棟増築工事(H22・23)、既設改修工事(H22~25)	限られた工期の中で種々の変更（ハイブリッド手術室、M F I C Uの設置）等、医療環境の変化に対応した上で、増築・改修を行い、病院機能の充実及び療養環境の改善を図ることができた。	市立病院
83			医療機器整備事業	最新医療機器の導入及び既設機器更新を行う	既設改修及び病棟増築にあわせた基本的な病院機能・療養環境の維持更新、ならびに地域から求められる高度医療に対応するための医療機器整備を行った。	市立病院
84	3子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	3子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	健康ボランティア養成事業	市民との協働で健康づくり事業の地域展開を図るために、より身近な地域で健康ボランティアが活動し、地域に活動が浸透するよう、コーディネイトする	自主的な健康づくりの実践活動が、各地域において長く継続できるよう働きかけを行っていく必要がある。	健康福祉部
85			健康づくり市民協働事業	健康増進、生活習慣病予防の啓発支援、地域で活躍する健康ボランティアを発掘 健康ボランティアが健康づくり事業を受託できるようにボランティアのスキルアップを図る 介護予防に向けた意識啓発、知識の普及啓発を地域のボランティア組織、地域組織活動が担うことのできるよう、支援を行う	自主的な介護予防活動が、各地域において長く継続できるよう働きかけを行うとともに、民間事業所等との協働により、市民の介護予防の場がより多く提供できるよう環境整備を進める。	健康福祉部
86			食生活改善市民協働事業	健康ボランティアによる食生活改善や食育推進の普及・啓発支援 特に、青年期に対する支援の充実を図る（食育推進ネットワーク事業含む） H24 食育推進基本計画の見直し	府内関係各課、食に関する市民団体の他、民間事業所等との連携で、さらにより多くの市民が意識を高め、実践できるよう働きかけが必要。	健康福祉部
87			働く世代への健康づくり支援事業	働く世代へのがん予防および生活習慣病予防の啓発事業	多くの事業所へ健康情報がいきわたるシステムを構築し、事業主が自主的に事業所で健康づくりに取り組めるよう働きかけを行う。 がん検診受診率の向上があったとはいえ、国の目標受診率を達成することは難しい状況にある。今後も、地域に根ざした啓発活動を取り入れ、働く世代を中心としたがん検診受診率向上に向けた取り組みを継続していく必要がある。	健康福祉部
88			心の健康づくり支援事業	①こころの相談体制の充実 ②若年者早期支援体制の確立と連携の強化の推進 ③心の健康講座等の開催 ④自殺予防対策の推進	引き続き、継続支援の必要性等を精査しながら、職員等による相談体制の充実を図り、増加する相談件数に対応していく必要がある。	健康福祉部
89			障害者医療費助成	障害者医療費助成のうち精神障害者の対象拡大（1級通院に加え、1級入院も対象とする）	当該事業を継続し、医療を受ける機会の保障・経済的負担の軽減を図っていくためには、財源の確保も重要な課題であり、引き続き、三重県の医療費助成制度の対象となるよう働きかけを行っていく必要がある。	健康福祉部
90			保健所関連施設整備事業	食品衛生検査所に関する施設整備	本事業の方針は、①正確な検査を実施できる施設であること、②検査員の安全を確保した施設であること、であった。この方針に沿って事業を進め、2つの方針を兼ね備えた食品衛生検査所（食肉検査部門）を新設することができた。	健康福祉部
91			子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」の推進 モデル地域を指定し、効果検証を行い、その成果を市内に普及する	就学前の朝食摂取率において、「毎日あるいはあまり食べない」子どもの割合が、4歳児8.2%、5歳児9.7%と高いため、今後、就学前の保護者への啓発が重要である。	こども未来部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価(課題を中心に記載)	担当部局
92	④市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまちづくり	4自分らしく暮らせるまちづくり	人権相談体制強化事業	人権にかかる相談ネットワーク連絡会の運営 相談員資質向上研修の実施	相談業務に必要なスキルは、相談員の交代で引き継ぐことは難しく、恒久的な講座の実施が必要である。	総務部
93			人権教育・啓発推進事業	課題・対象者別人権学習教材の作成（人権教育・啓発推進プログラム） 各地区人権・同和教育推進協議会への支援 人権フェスタの開催	各地区人権・同和教育推進協議会等が行う人権教育・人権啓発について、より効果的な支援となるよう、委託内容も含め、支援方法を検討する。	総務部
94			人権啓発リーダー養成事業	地域の人権教育・啓発のリーダーを養成するため、人権大学の修了生などを対象としたステップアップ講座を開設	様々な人権に関する講座を開催していく上で、あらたな人権課題への対応や、拉致問題等、国などとの連携が必要な課題への対応など、常時、情報収集に努め、講座を実施していく。	総務部
95			人権プラザ就業支援事業	就職に有利となる資格取得支援（介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー養成研修2級課程）等）	就業への導きとして、資格取得講座を実施してきているが、就業への直接支援ではないため、より効率的な支援方法や、講座内容等、引き続き検討していく。	総務部
96		5心豊かな“よつかいち人”を育むまち	人権活動拠点施設整備事業	人権啓発の拠点である人権プラザに入権ブロックセンター機能を追加し、広域的に人権啓発や市民による人権活動を支援していくための整備を行う 小牧西児童集会所改修工事、人権プラザ神前改修工事等 交流拠点機能に関する調査研究	人権活動拠点の整備については、今後も計画的に行っていく。また、整備を効果的に実施、かつ施設を有効的に活用していくために、利用者からの意見を聞きながら改修していく。 なお、平成26年度から新たに実施される、公共施設アセットマネジメント事業と一体的な計画を策定することで、より効率的な改修を実施していく。	総務部
97			児童虐待防止対策事業	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、虐待防止ネットワーク会議として情報交換会等を開催するとともに、啓発活動に取り組む	平成24年度に母親の暴行による乳児の死亡事例1件と、傷害事例が1件発生した。虐待を防止するため、職員や関係機関の虐待対応の力量の強化が必要である。	こども未来部
98			DV防止対策事業	DV防止及び被害者等の保護を図るために基本計画を策定し、被害者の支援を総合的に進める	婦人相談員の資質向上と相談員自身のメンタルケアのために引き続きスーパーバイザーによる研修が必要であるが、それ以外にも女性相談件数の増加、相談内容の多様化、複雑化に対応できる体制づくりが必要である。	市民文化部
99	⑤心豊かな“よつかいち人”を育むまち	1自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きることでの育成	四日市版コミュニティスクール推進事業	コミュニティスクールの指定校を毎年度3校ずつ拡大する	四日市版コミュニティスクール指定校の教育活動に参画している保護者や地域の方との相互理解は深まっているものの、地域における参画者を一層広げていく点が課題である。	教育委員会
100			(仮称)大矢知中学校新設事業	新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設する。そのため、調査設計・用地買収等を行う。 また、段差のない一貫教育の推進など、新たに取り組む教育施策に対応する研究開発校の一つに指定していく。	当初予定していた業務等が中途の状況となり、完了することができなかったことから、評価することができない。	教育委員会
101			校舎改築事業	30年代校舎（一部40年を含む）に整備した校舎の一部はペランダ形式であり 現在では機能面など教育環境において課題があるため改築を行う 河原田小学校、富田中学校、笹川中学校	全ての改築事業は計画通り推進計画を進めることができた。 また、富田中学校は、予算の追加措置を行い、防災機能強化を早期完成することができた。	教育委員会
102		⑥社会の安全・安心の確保	大規模改修事業	良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るために大規模改修により整備を行う 神前小学校、三重小学校、日永小学校、羽津小学校、小山田小学校、 西橋北小学校	施設の老朽化を防ぎ、教育環境の改善と長寿命化を図ることができた。	教育委員会
103			武道場建設事業	学習指導要領の改訂(H24)による武道教育の必修化に伴い武道場の整備を行う 西笹川中学校、楠中学校、笹川中学校	全校で必修科目となる武道に対応できるようになった。	教育委員会
104			小中学校バリアフリー化整備事業	段差の解消、手すりの設置、バリアフリートイレの設置などの整備を行う 高花平小学校、楠中学校	高花平小学校及び楠中学校の出入口段差解消スロープの設置、階段・廊下手摺の設置等のバリアフリー化工事が完了し、全校のバリアフリー化が完了した。	教育委員会
105			小規模施設耐震補強事業	校舎、体育館の耐震化を進めてきたが残る平屋建等の小規模施設の早期耐震化工事をを行う 四郷小学校（給食室）、富田中学校（技術室）	耐震補強を行い、耐震性の低い四郷小学校の給食室及び富田中学校の技術室の平屋建て小規模施設について、安全性が確保され、全校の耐震化が完了した。	教育委員会
106			給食室改修事業	衛生向上対策工事を行う 神前小学校、中央小学校、浜田小学校、楠共同調理場	調理室等の各区分けの間仕切り設置や排水経路の整備を行い、食中毒予防としての衛生管理強化を図ることができた。	教育委員会
107			少人数学級拡充事業	小学校1年生、中学校1年生において30人学級編成のための常勤講師の配置 (H23～中学校1年生、H25～小・中学校1年生30人学級完全実施) 基礎学力向上、外国人児童の学校不適応などの課題解決のために非常勤講師の配置	少人数教育の実施という目的は、学級編制と常勤講師の配置により達成はされているものの、上記のとおり、施設面（教室）の不足により、学校間での差があるのは望ましいことではない。 この対応策について、教育委員会で検討し、改善していきたい。	教育委員会
108			途切れのない指導・支援事業	知的障害児、自閉症、情緒障害児、肢体不自由児等の支援を図る スクールカウンセラー配置及びハートサポーターの派遣増などの充実 乳幼児から中学校卒業までを見通した相談・支援体制の強化 相談支援ファイルの活用、U8事業、YESnetの充実 中学校における通級指導教室の設置	今後は、臨床心理士の質的向上及び有効活用の推進が必要である。また、第2次推進計画のいじめ等対策事業と連携することにより、一層効果的な活用を図ることが重要である。 介助員・支援員の配置については、すべての要望に応じ切れていないため、介助や支援の必要な度合いを一層正確に表す基準を設定し、支援を確実に行えるようにするほか、介助員、支援員の力量をより向上させる必要がある。 特別支援教育推進の中心となる人材を育成する必要がある。また適応指導教室の指導体制や施設設備について、より一層充実するため、今後の在り方について検討する必要がある。	教育委員会
109			学校図書館いきいき推進事業	司書による全小中学校の巡回、読み聞かせなどの、読書活動の推進、調べ学習などの授業支援、図書館運営・環境づくり、ボランティアの導入・活用や運営方法等についてアドバイスや支援など	調べ学習等の授業支援と家庭読書についての事業内容を充実し、より効果的な事業推進を図っていく。	教育委員会

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23～25年度分 自己評価一覧】

No.	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心記載）	担当部局
110	⑤ 心豊かな“よつかいち人”を育むまち ⑥ 共同で地域活性化の取り組み ⑦ 環境・資源の保全と再生	心1 生きる環境と共生する力が、たらくことから、たくさんの力で豊かに成りな	多文化共生教育推進事業	外国人の子どもを対象とした幼、小、中学校の日本語指導、適応指導の強化及び日本人とともに学習できる環境の整備	複数校に配置されている適応指導員に対する要請が重複した場合に、対応できないこともある。 急な外国人児童生徒の転入に対応することが十分にできないケースもある。	教育委員会
111			保・幼・小中一貫教育推進事業	中2、小5の学力検査の実施・検査結果の分析を基に学力向上に向けた取組み 幼保小の連携強化の推進 中学校教員による小学校での授業実施による円滑な接続の推進	各学校園の研修課題の一体化に基づき、さらなる授業改善を進め、学力向上に向けた取組の充実を図る必要がある。	教育委員会
112		2 四日市ならではの場づくり 3 スポーツづくりを通じて元気なま	芸術文化活動の場づくり事業	遊休化する公共施設等を活用し、文化会館などの既存施設を補完する芸術・文化活動における練習・発表の場や市民活動施設および地域開放施設をあわせ持った施設整備	第一次推進計画期間中に、基本構想、基本設計まで行う予定であったが、候補地の絞り込みができずに、計画通り進めることができなかった。 府内調整、議会への説明、地元調整を行ったうえで、基本構想、基本設計、整備へと進める必要がある。	市民文化部
113			久留倍官衙遺跡整備事業	久留倍官衙遺跡の整備、普及と観光資源、学習資源としての活用 H22 用地取得 H23 基本設計策定 実施設計開始 H24~25 エントランス地区の整備など	地元組織との連携が進んでいる点がある一方で、まだ地元全体の意見を汲み上げられていないところもある。事業の説明を行う機会をより多く設け、理解を広め深めるとともに、市民との協働を円滑に進めてまいりたい。	教育委員会
114		④ 地域活性化の取り組み	博物館リニューアル事業	(仮称)四日市公害と環境未来館を博物館に併設することに伴う常設展示及びプラネタリウムのリニューアル	常設展示のリニューアルについて、原寸大再現展示は解説掲示が少なくなるため、解説を行うボランティアの養成を行っていく。 また、プラネタリウムのリニューアルについて、一新される機器を使いこなすため、職員の習熟が必要となる。 今後、(仮称)四日市公害と環境未来館との運営面での連携を具体的に詰めていく。	教育委員会
115			四日市音楽コンクール開催事業	「家族」と「絆」をキーワードにした、全国公募のファミリー音楽コンクールの開催	第1回に比べて第2回は、応募者数・来場者数とも減少しており、情報発信力に課題が残った。 募集活動を通じた本市の都市イメージの向上をより効果的なものとするために、応募者にとってより魅力的な事業内容への改善や事業の周知方法について検討をする必要がある。	市民文化部
116			霞ヶ浦第1野球場改修工事	全国軟式野球大会開催(H27)に向けた改修 スコアーボードの電光掲示板への取替 外野グラウンドの拡張(両翼91.5→97.53m、センター116→120m)	外野が天然芝であることから、芝の養生期間が必要となり、無理に稼働率を上げることが出来ないため、人工芝への変更も検討する必要がある。	教育委員会
117		⑧ 地域活性化の取り組み	スポーツ施設整備事業	テニスコート：三滝テニスコートの改修実施(10面人工芝整備及び管理棟改修) プール：霞ヶ浦プール50m、25mプールを水泳競技が可能な施設に改修(自動判定装置、飛び込み台の改修、プール塗装、観客テントの設置) 陸上競技場：中央緑地陸上競技場の照明設備工事の実施	三滝テニスコートは、人工芝へ改修したことによって稼働率が上がり、年間の利用者増につながった。中央緑地陸上競技場の夜間照明も同様の効果が期待できる。	教育委員会
118			総合型スポーツクラブ推進事業	既存クラブの課題を整理し、活動の促進を図る。また新たな設立準備や広域的な運営について検討する	新規の総合型地域スポーツクラブの設立見込みが立たない状況にあるため、既存の総合型地域スポーツクラブを魅力あるものに成長させる必要がある。	教育委員会
119		⑨ 地域活性化の取り組み	スポーツイベント実施事業	トップアスリート参加によるシティロードレース、水泳教室、野球教室の開催 ウォーキング大会の開催 総合型地域スポーツクラブ開催の自主事業	参加者増を狙って大会の形態に変化を持たせたが、思ったような参加者増につながらなかった。今後も市内外に情報発信できる魅力的なイベントを増やしていく必要がある。	教育委員会
120			窓口サービスセンター調査研究事業	アンケートの実施 利用実態調査など	窓口サービスの充実については、個人番号制度導入の動向を見据えながら、市民の観点からより効果的なサービスのあり方について再検討していく必要がある。	市民文化部
121			多文化共生推進事業	多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置し、外国人市民の地域参画を促進するための交流事業等を実施 日本語習得支援など	一部事業において、参加目標数を下回るものがあり、十分に外国人市民のニーズに応えられていないところがある。事業の企画を考える時に、外国人市民のニーズを十分に反映し、参加しやすい内容に改善する必要がある。	市民文化部
122		図書館改修事業	市立図書館改修工事 エレベーター修繕、室内環境整備、インターネット整備等	「よくなつた」という利用者からの声は聞かれたが、利用者増につながっているかの検証が今後の課題である。	教育委員会	